

令和2年第2回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和2年6月17日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | |
|-----|---------------------|---|
| 第 1 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について |
| 第 2 | 予算特別委員会委員長報告 | 議案第34号 赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 3 | | 議案第35号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第4号） |
| 第 4 | | 議案第36号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 第 5 | 意見書案第1号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案 |
| 第 6 | 農産物加工施設検討特別委員会委員長申出 | 閉会中の継続審査申出書 |
| 第 7 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第 8 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（8名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君
7番	山	口	芳	之	君	8番	岩	井	英	明	君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君				
副	村	長	大	石	和	朗	君		
会	計	管	理	者	小	畑	信	幸	君
総	務	課	長	高	松	重	和	君	

保健福祉課長	藤田俊幸君
介護保険課長	神信弘君
産業課長	秋元千春君
建設課長	今城豪君
教育長	根井朗夫君
教育委員会次長	谷早苗君
代表監査委員	大西敏典君

◎議会事務局

事務局長	瀬戸雅哉君
書記	伊藤秋恵君

(午後 3時47分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第1、総務開発常任委員会委員長報告を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、審査の結果、採択であり、関係機関に対し意見書を提出すべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論につきましても省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出につきましては、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第2から追加日程第4として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第2から追加日程第4、予算特別委員会委員長報告を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第2ないし追加日程第4 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第2から追加日程第4、予算特別委員会委員長報告を一括議題といたしたいと思っております。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第34号 赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案について、議案第36号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）及び議案第37号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

なお、議案第36号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）の6款商工費中、18節負担金補助及び交付金で計上されている特別利子補給事業補助金については、内容が不十分であり、審議資料として提示された要綱についても精査が必要であります。今後予算の組替えも視野に入れ、議会の理解を得られるまで予算の執行しないようお願いいたします。

○議長（岩井英明君） ここで村長の発言を求められておりますので、村長。

○村長（馬場 希君） ただいま委員長のほうからご報告があったとおり、一般会計補正予算、委員会での採決をいただきまして、ありがとうございます。

附帯意見に出されたことを十分踏まえた中で二次補正の分も踏まえた計画を今後きちんとご相談の上、進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論についても省略いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第34号 赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案についてを採決いたします。

この採決は、起立により行ひます。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第34号 赤井川村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第36号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は、起立により行ひます。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第36号 令和2年度赤井川村一般会計補正予算（第4号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行ひます。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第37号 令和2年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(岩井英明君) お諮りいたします。

山口芳之君外1名より意見書案第1号が提出されております。

これを日程に追加し、追加日程第5として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

よって、追加日程第5、意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第5 意見書案第1号

○議長(岩井英明君) 次に、追加日程第5、意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

議案の説明につきましては、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これより、意見書案第1号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思っておりますが、これにもご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩井英明君) 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第1号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(岩井英明君) 起立多数であります。

よって、意見書案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

農産物加工施設検討特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書が、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第6から追加日程第8として議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第6、農産物加工施設検討特別委員会委員長申出及び追加日程第7、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第8、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第6 農産物加工施設検討特別委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第6、農産物加工施設検討特別委員会委員長申出を議題といたします。

農産物加工施設検討特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第7 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第7、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第8 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第8、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出が提出されております。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたします。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和2年第2回赤井川村議会定例会を閉会したいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和2年第2回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございます。

（午後 4時00分閉会）